

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【事業年度】	第54期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	旭化学工業株式会社
【英訳名】	ASAHI KAGAKU KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 武
【本店の所在の場所】	愛知県碧南市港南町二丁目8番地14 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市城ヶ入町広見133番地3
【電話番号】	（0566）92-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 松尾 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	6,286,251	7,048,684	7,841,147	8,509,929	7,665,678
経常利益又は経常損失 () (千円)	67,797	122,856	121,276	191,823	145,115
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	304,080	58,921	42,122	273,492	47,774
包括利益 (千円)	964,134	229,577	76,212	402,926	10,115
純資産額 (千円)	4,018,009	4,237,872	4,291,489	3,865,968	3,847,033
総資産額 (千円)	5,160,864	5,689,889	5,651,014	5,211,073	5,187,125
1株当たり純資産額 (円)	1,244.74	1,312.89	1,329.50	1,197.67	1,191.81
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	89.70	18.25	13.05	84.73	14.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.86	74.48	75.94	74.19	74.17
自己資本利益率 (%)	-	1.43	0.99	-	1.24
株価収益率 (倍)	-	23.29	35.48	-	23.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,816	311,405	133,638	203,927	464,977
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	162,273	24,657	70,091	294,653	168,500
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,901	10,782	23,163	23,929	32,678
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	677,545	991,532	1,180,229	1,015,697	1,258,195
従業員数 (人)	591	579	592	599	567
[外、平均臨時雇用者数]	[36]	[57]	[75]	[90]	[41]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 2017年8月期及び2018年8月期並びに2020年8月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年8月期及び2019年8月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年8月期及び2019年8月期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (千円)	2,931,024	3,104,952	3,474,447	4,418,089	3,857,349
経常利益 (千円)	204,318	9,811	333,643	210,864	59,445
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	63,603	24,819	305,956	372,339	53,118
資本金 (千円)	671,787	671,787	671,787	671,787	671,787
発行済株式総数 (株)	3,896,000	3,896,000	3,896,000	3,896,000	3,896,000
純資産額 (千円)	2,915,727	2,930,881	3,219,061	2,783,543	2,828,097
総資産額 (千円)	3,380,913	3,437,123	3,760,699	3,381,015	3,326,961
1株当たり純資産額 (円)	903.27	907.98	997.26	862.34	876.14
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	7.00	9.00	6.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	18.76	7.69	94.78	115.35	16.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.24	85.27	85.60	82.33	85.01
自己資本利益率 (%)	-	0.85	9.95	-	1.89
株価収益率 (倍)	-	55.27	4.88	-	21.57
配当性向 (%)	-	52.02	7.39	-	36.46
従業員数 (人)	117	117	138	165	170
[外、平均臨時雇用者数]	[24]	[40]	[40]	[43]	[18]
株主総利回り (%)	75.8	99.5	109.9	100.5	88.5
(比較指標: TOPIX) (%)	(86.5)	(105.2)	(112.9)	(98.4)	(105.3)
最高株価 (円)	434	452	958	549	631
最低株価 (円)	312	323	421	332	280

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2017年8月期及び2018年8月期並びに2020年8月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年8月期及び2019年8月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年8月期及び2019年8月期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

1962年9月にプラスチックの射出成形を目的とし事業を創業いたしました。当初、雑貨用品が主な製品でありましたが、技術力の向上に伴い、逐次工業製品に取り組みました。以下に法人設立以降の沿革を記載いたします。

年月	事項
1966年9月	愛知県碧南市大字鷲塚字川岸浜36番地（現 愛知県碧南市神有町七丁目11番地）において、プラスチック製品の成形及び加工を目的として資本金2,000千円にて旭化学工業株式会社設立。
1967年4月	製造品目を日用雑貨用品より、工業部品（自動車）に全面切替える。
1969年9月	㈱マキタ（旧商号㈱マキタ電機製作所）と取引を開始し、電動工具成形品の生産を始める。
1974年3月	プラスチック加工部門の充実を図るため、資本金4,000千円にて、関係会社 旭産業株式会社を設立。
1978年3月	需要の増大に対応するため、愛知県安城市城ヶ入町に安城工場を新設。
1979年7月	営業拡大と生産効率の向上を目的として、安城工場に樹脂金型の設計、製作設備を導入。
1980年4月	需要の拡大に対応するため、安城工場を増設。
1981年11月	生産の合理化を図るため、生産設備を本社工場から安城工場へ移設。
1982年1月	本社事務部門を本社から安城工場へ移設。
1982年3月	金型部門の充実を図るため、資本金5,000千円にて、関係会社 旭モールド株式会社を設立。
1985年4月	自社ブランド製品として樹脂アンカープラグを開発、発売。
1989年2月	需要の拡大に対応するため、安城工場を増設。
1989年3月	内部体制の充実と企業基盤の強化を目的とし、関係会社 旭モールド株式会社を吸収合併。
1989年8月	内部体制の充実と企業基盤の強化を目的とし、関係会社 旭産業株式会社を吸収合併。
1990年10月	今後の需要の増大に対応するため、工場と本社事務所の建設を目的として、衣浦臨海工業用地を取得。
1993年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年2月	本社工場用地（愛知県碧南市神有町七丁目11番地）を売却。
1996年3月	本社登記を愛知県碧南市神有町七丁目11番地より愛知県碧南市港南町二丁目8番地14（衣浦臨海工業用地）へ移転。
1997年6月	衣浦臨海工業用地に本社工場を新設。
2001年12月	中国に旭日塑料制品（昆山）有限公司を設立（現・連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	旭日塑料制品（昆山）有限公司にて本社工場が完成。移転して操業開始。
2006年1月	旭日塑料制品（昆山）有限公司にて第2工場が完成。
2006年5月	衣浦臨海工業用地に第2工場を増設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2011年7月	タイ王国にAsahi Plus Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（旭化学工業株式会社）及び子会社2社（旭日塑料制品（昆山）有限公司及びAsahi Plus Co.,Ltd.）により構成されており、プラスチック製品の成形加工及び樹脂成形用金型の設計製作を主な事業としております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）日本

当社が、プラスチック製品の成形加工及び樹脂成形用金型の設計製作を行っております。

（2）中国

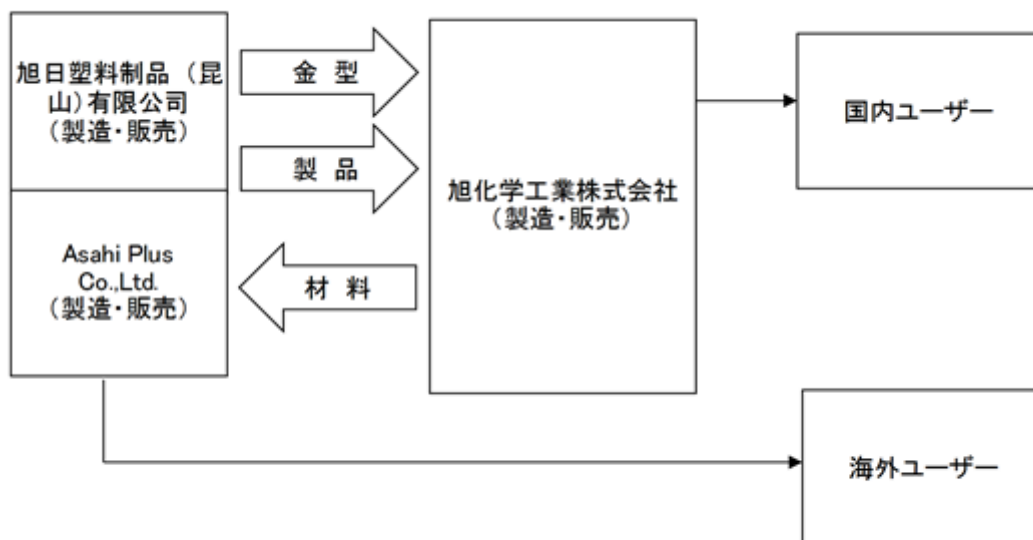
旭日塑料制品（昆山）有限公司が、プラスチック製品の成形加工及び樹脂成形用金型の設計製作を行っております。

（3）タイ

Asahi Plus Co.,Ltd.が、プラスチック製品の成形加工及び樹脂成形用金型の設計製作を行っております。

[事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
旭日塑料製品 (昆山)有限公司 (注)1.2	中国 (中華人民共和国 江蘇省昆山市)	6,245 千USドル	プラスチック製品の成形加工 樹脂成形用金型の設計製作	100	プラスチック製品の成形 加工及び樹脂成形用金型 の設計製作の委託 役員の兼任等...有
Asahi Plus Co.,Ltd. (注)1	タイ (タイ王国 ラヨーン県)	540,000 千タイバーツ	プラスチック製品の成形加工 樹脂成形用金型の設計製作	100	プラスチック製品の成形 加工及び樹脂成形用金型 の設計製作の委託 役員の兼任等...有

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 旭日塑料製品(昆山)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における「中国」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	170(18)
中国	318(10)
タイ	79(13)
合計	567(41)

(注)従業員数は就業人員(常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除く。)は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
170 (18)	38.2	9.4	3,934,106

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除く。)は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメント(日本)であるため、セグメント別記載を省略しております。

4. 従業員の増加の主な理由は、新規受注に伴う採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は極めて安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「愛されるプラスチックメーカー」を目指して、良い考え[合理化の追求]・良い商品[信頼性の重視]・良い職場[人間性の尊重]を社是として掲げ、「人・物・金は企業にとって限度がある。限度あるものを最高に活かすのが事業である。」との基本理念をもとに、創業以来、企業活動を行っております。

その基本理念のもと、社会のニーズに合った製品を造り出すための研究活動に注力し、技術力を高め、効率のよい生産システムを確立し、お客様及び市場からの評価を高め、収益力の向上と経営基盤の強化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、当社グループの売上目標を100億円に設定し、毎年10%以上の増収を目指して事業活動を行っております。当期は新型コロナウイルスの影響により、受注が減少し前期比9.9%減の76億65百万円の売上となりました。

また、具体的な数値目標としましては、売上高総利益率20%を安定的に維持することを掲げておりますが、当期は、売上高総利益率は9.9%となりました。当面の目標といたしましては、これを10%に引き上げることであります。

(3) 経営戦略及び経営環境等

当社グループは、その販売を特定の業種(電動工具業界及び自動車業界)の特定の得意先に依存しております。

2020年8月期におきましては、その特定の得意先の売上高の総売上高に占める割合は、85.4%となります。また、電動工具部品及び自動車部品の売上高の総売上高に占める割合は、91.6%となります。この特定の得意先の動向が当社グループの業績に大きく影響を及ぼします。そのため、自社ブランドのアンカープラグの製品改良や新製品の研究開発に力を注ぎ、その特定の得意先以外への販売の増加を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材育成

世界が、そして社会が大きく変化をしようとしている昨今、人に求められる内容は様々です。

当社もプラスチック成形に関わって半世紀以上が経過し、大きな転換期である今、人材の教育は重点課題として取り組むべき問題だと確信しております。樹脂成形技術、金型製作技術、設計技術、品質の高度化等、ユーザーからは、製造に高度な技術を必要とする製品を求められております。そのような環境の中で新しい機械、技術等をいち早く取り入れるのはもちろんですが、人材の教育についても更に力を入れてまいり所存であります。

生産性の向上

射出成形が世に出て間もなく100年を迎えようとしておりますが、基本的な製法は今も変わっておりません。しかし、新しい技術によって、成形サイクルは短縮してきております。弊社としても更に高品質で量産性の高い成形技術の確立を目指し、お客様に満足していただける製品をご提供できるよう技術を高めてまいります。

環境問題

プラスチックは環境にやさしいといわれてはおりますが、生産工程上少なからず廃棄しなければいけない材料が発生してしまいます。その材料を少しでも減らせるように、そして再利用できるように工夫し、地球環境にやさしい成形メーカーであり続けたいと思います。また、こういった廃棄される材料をなるべく再利用できるよう創意工夫いたします。

新型コロナウイルスについて

中国工場は、2020年2月に中国国内の新型コロナウイルスの感染拡大により、操業停止に追い込まれました。日本国内も2020年5月に大幅な生産調整を余儀なくされました。今後、新型コロナウイルスの感染が再度拡大した場合は、当社グループの生産に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤等の効率的な事業運営を実施しております。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)特定の顧客への依存

当社グループは、プラスチック製品の成形及び加工を行っておりますが、その販売は特定の顧客に依存しております。この特定の顧客とは、継続的かつ安定した取引関係にありますが、その顧客の生産及び販売の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)海外市場での活動において

当社グループは、中華人民共和国及びタイ王国において事業活動を行っており、海外売上比率は49.7%です。海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、文化の相違、さらには海外送金及び輸出入などの規制変更や税制変更等様々な障害を伴う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)為替変動について

為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建で取引されている製品の価格にも影響を与える可能性があります。これらは、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)人材の雇用及び育成

当社グループは人材を重要な財産と捉えております。規模拡大及び存続のため優秀な人材を採用し経営理念に共感する人材育成に注力しています。従って優秀な人材を確保できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)自然災害等

近年、地震、台風をはじめとする自然災害や感染症が各地で多発しております。地震等による自然災害や火災などの事故や感染症の拡大で壊滅的な被害を受け、操業に重大な影響が発生した場合には、原材料の確保、生産、製品供給等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)情報セキュリティ

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報、また、当社グループの機密情報や個人情報を有しています。これらの情報は、外部流出や改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、外部からの攻撃や過失や盗難等によりこれらの情報が流出もしくは改ざんされる可能性があります。もし、このような事態が生じた場合には、信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、景気は急速に悪化し経済活動は大きく制限されました。緊急事態宣言解除後は経済活動が徐々に再開しているものの、依然として新型コロナウイルス感染拡大のリスクがあり、先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中、主な販売先であります電動工具業界と自動車業界におきましては、新型コロナウイルスの影響による受注減少や一部の部品供給ストップにより生産が出来無い等の影響がありました。

この結果、当連結会計年度の売上高は76億65百万円（前期比9.9%減）となりました。経常利益は1億45百万円（同24.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は47百万円（前期は減損損失を3億63百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失2億73百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

イ．日本

国内は、電動工具向け、自動車向けの受注が共に減少し、売上高は38億57百万円（前期比12.7%減）、営業損失は95百万円（前期は営業損失69百万円）となりました。

ロ．中国

中国は、受注が減少し、売上高は34億64百万円（同5.8%減）、営業利益は2億77百万円（同10.4%減）となりました。

ハ．タイ

タイは、受注が減少し、売上高は4億77百万円（同12.8%減）、営業損失は前期に減損損失を計上したことに伴い減価償却費が減少した影響により改善し93百万円（前期は営業損失1億2百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、前期比2億42百万円増の12億58百万円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は4億64百万円となりました。これは主に仕入債務の減少額59百万円、法人税等の支払額81百万円がそれぞれ計上されましたが、税金等調整前当期純利益が1億50百万円、減価償却費が1億67百万円、売上債権の減少額が3億23百万円それぞれ計上されたことによるものであります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、1億68百万円となりました。支出の主な要因は、定期預金の純収入が60百万円計上されましたが、有形固定資産の取得による支出2億29百万円に計上されたことによるものであります。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は32百万円となりました。支出の主な要因は、配当金の支払額28百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	3,844,024	14.5
中国(千円)	3,300,885	6.7
タイ(千円)	508,422	6.2
合計(千円)	7,653,333	10.8

- (注) 1. 上記金額については、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	253,626	29.2	248,650	70.2
中国	374,142	10.9	337,401	29.6
タイ	16,120	70.4	34,879	16.1
合計	643,888	9.4	620,931	42.2

- (注) 1. 上記金額については、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額は、樹脂成形用金型の受注高及び受注残高であります。プラスチック製品の成形加工については、取引先からの生産計画の内示を受け生産予想をたてますが、実際の納入は得意先の生産に合わせた提示により確定します。従って内示と実際とは異なる場合もあり、確定受注から納期までは極めて短い期間であります。このような理由により、受注高および受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	3,857,349	12.7
中国(千円)	3,331,050	6.0
タイ(千円)	477,278	12.8
合計(千円)	7,665,678	9.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)イノアックコーポレーション	2,528,316	29.7	2,264,545	29.5
牧田(昆山)有限公司	1,819,999	21.4	1,733,901	22.6
牧田(中国)有限公司	1,713,127	20.1	1,591,462	20.8
(株)マキタ	1,022,287	12.0	958,226	12.5
合計	7,083,730	83.2	6,548,135	85.4

3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、経営者によって一定の会計基準の範囲内で見積りを行い、その結果を資産・負債や収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果はこの見積りと異なる場合があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財務状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

イ 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の財政状態の分析

イ 流動資産

現金及び預金が2億4百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が2億60百万円減少したことにより、前連結会計年度末比63百万円(2.1%)減少し、29億12百万円となりました。

ロ 固定資産

有形固定資産が52百万円増加したことにより、前連結会計年度末比39百万円(1.8%)増加し、22億74百万円となりました。

ハ 流動負債

その他流動負債が41百万円増加しましたが、買掛金が71百万円減少したことにより、前連結会計年度末比19百万円(1.7%)減少し、11億75百万円となりました。

ニ 固定負債

繰延税金負債が14百万円増加したことにより、前連結会計年度末比14百万円(9.9%)増加し、1億64百万円となりました。

ホ 純資産

利益剰余金が18百万円及びその他有価証券評価差額金が20百万円それぞれ増加しましたが、為替換算調整勘定が58百万円減少したことにより、前連結会計年度末比18百万円(0.5%)減少し、38億47百万円となりました。

この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比23百万円(0.5%)減少し、51億87百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

イ 売上高

新型コロナウイルスの影響により受注が減少し、前連結会計年度比9.9%減の76億65百万円となりました。

ロ 売上原価

売上減少の影響により、売上原価は前連結会計年度比10.1%減の69億5百万円となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

荷造運搬費及び労務費の減少により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度比2.5%減の6億65百万円となりました。

ニ 営業利益

上記の結果、営業利益は前連結会計年度比35.5%減の94百万円となりました。

ホ 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は47百万円(前期は減損損失の計上により親会社株主に帰属する当期純損失2億73百万円)となりました。

資本の財源及び資金の流動性の分析

イ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金ともに自己資金により充当することを基本としております。設備投資は年間の減価償却費の範囲内で実施することを原則としております。当連結会計年度において実施しました設備投資はすべて自己資金にて行いました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、自社製品であります建築用資材(樹脂製アンカープラグ)の当社グループ全体の販売比率を高めるために、営業部に商品開発課を設けております。市場調査や得意先からの情報をすばやく捉えて、新製品の開発や既存製品の改良に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は5,112千円であり、研究開発活動は日本において行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む）は総額231百万円であります。そのうち主なものは、日本工場における成形機の購入、中国工場における成形機の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に2ヶ所の工場を運営しております。
主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (愛知県碧南市)	日本	プラスチック製 品製造設備	321,147	7,461	469,540 (16,588)	1,980	800,128	79 (12)
本部及び安城工場 (愛知県安城市)		プラスチック製 品製造設備及び 金型製作設備	53,054	50,083	249,042 (6,308)	66,099	418,279	91 (6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
旭日塑料制品 (昆山)有限公司	ASAHI PLASTIC (KUNSHAN) (中国昆山市)	中国	プラスチック 製品製造設備 金型製作設備	123,773	279,541	34,392 (27,257)	25,919	463,626	318 (10)
Asahi Plus Co.,Ltd.	Asahi Plus (タイ王国 ラヨーン県)	タイ	プラスチック 製品製造設備 金型製作設備	5,776	-	127,821 (25,998)	-	133,597	79 (13)

- (注) 1. 上記の金額は2020年6月30日現在の帳簿価額であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における設備の新設の計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
旭化学工業 株式会社	安城工場 (愛知県安城市)	日本	射出成形機及 び付属設備	27,000	-	自己資金	2021.5	2021.5	-
旭日塑料制品 (昆山)有限公司	ASAHI PLASTIC (KUNSHAN) (中国昆山市)	中国	射出成形機及 び付属設備	8,000	8,000	自己資金	2020.9	2020.9	-
			三次元測定機	15,000	-	自己資金	2020.12	2020.12	-
			射出成形機及 び付属設備	19,000	-	自己資金	2021.1	2021.1	-
			射出成形機及 び付属設備	14,000	-	自己資金	2021.4	2021.4	-

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,720,000
計	12,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,896,000	3,896,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,896,000	3,896,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年9月1日～ 2007年8月31日(注)	20,000	3,896,000	3,180	671,787	3,160	717,689

(注)新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	16	15	3	1,681	1,736	-
所有株式数 (単元)	-	1,270	1,628	2,775	655	4	32,612	38,944	1,600
所有株式数の 割合(%)	-	3.26	4.18	7.13	1.68	0.01	83.74	100	-

(注)自己株式 668,100株は、「個人その他」に 6,681単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
杉浦 武	愛知県碧南市	441	13.68
杉浦 求	愛知県碧南市	425	13.19
旭化学工業取引先持株会	愛知県安城市城ヶ入町広見133番地 3	218	6.78
株式会社三幸商会	名古屋市千種区内山 3 丁目 3 番 2 号	151	4.70
近藤忠彦	愛知県碧南市	119	3.71
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	110	3.41
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 番 1 号	95	2.96
杉浦 誠	愛知県碧南市	93	2.90
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町 3 丁目11番 8 号	77	2.39
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U. S . A. (東京都千代田区 丸の内 2 丁目 7 - 1)	45	1.42
計	-	1,779	55.13

(注) 上記のほか、自己株式が668千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 668,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,226,300	32,263	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	3,896,000	-	-
総株主の議決権	-	32,263	-

【自己株式等】

2020年 8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
旭化学工業(株)	愛知県碧南市港南 町二丁目 8 番地14	668,100	-	668,100	17.15
計	-	668,100	-	668,100	17.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	668,100	-	668,100	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得及び処理したものは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への長期にわたる安定的な利益還元、及び企業体質の強化と事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実や今後の事業展開などを勘案して、株主への積極的な利益還元をはかることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり年間6円(中間3円、期末3円)の普通配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化と今後の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年4月13日 取締役会決議	9,683	3.00
2020年11月26日 定時株主総会決議	9,683	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「愛されるプラスチックメーカー」を目指して、良い考え[合理化の追求]・良い商品[信頼性の重視]・良い職場[人間性の尊重]を社是として掲げ、「人・物・金は企業にとって限度がある。限度あるものを最高に活かすのが事業である」との基本理念のもと、株主及び投資家をはじめ市場からの評価を高める企業を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関としては取締役会と監査等委員会があります。

当社の取締役会は、業務の意思決定、業務執行だけでなく、取締役による職務執行に対する監督を行い、業務を適法にかつ定款と経営方針に従い執行しているか等の監視機能の双方を果たしております。原則月1回開催されております。また、必要に応じて臨時に開催され、重要な意思決定を行っております。

取締役会は、議長を務める代表取締役社長 杉浦 武及び取締役である岡野 篤、杉浦 誠、手島 淳の4名と監査等委員である取締役 鈴木 哲男、異相 武憲、小島 正志の3名による計7名で構成されており、

(2) 役員の状況に記載の通り、豊富な経験と専門知識に加え、取締役としての企業統治に関する知識・能力を持ち合わせております。

業務に関しては、経営層及び管理職幹部で構成される「部長会議」を原則週1回開催し、重要な業務執行方針を決定しております。

当社の監査等委員会は3名で構成され、常勤監査等委員が1名、非常勤監査等委員が2名であり、3名全員が社外取締役であります。監査等委員全員は、取締役会に出席し、必要に応じ意思決定に対し助言を行っております。また、部長会議等にも出席し、取締役の業務遂行を監視する体制を整えており、必要に応じ監査法人と意見交換を行い、効率的な監査を実施しております。

当社が監査等委員会を設置した理由は、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を保有することで取締役会の監視・監査機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備

当社は、内部監査人が行う内部監査及び監査等委員会が行う監査等委員監査並びに会計監査人が行う会社法及び金融商品取引法上の監査とそれぞれ連携し、内部統制システムについての監視、検証を行っております。また、組織的または個人的な法令違反行為に対しては、内部通報制度を設け、リスク管理担当者に報告し対応することとしており、その結果については取締役会に報告しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動から生じる様々なリスクに対応するため、総務部がリスク情報の管理を行い、取締役会に報告しております。また、対外的なリスクに関しましては、顧問弁護士から助言を求め対応することとしております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築を行っております。取締役等の職務執行については、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を監視監督することにより法令遵守する体制を確立しております。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

へ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ト．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．内部統制システムの構築に係る取締役会の決議内容

取締役（業務執行取締役をいう。以下同じ。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築と、法令及び定款を遵守する体制を確立しております。

また、取締役は社内規程に基づいて業務を執行すると共に取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視、監督することで法令遵守に関する牽制機能を強化しております。

当社では、取締役は、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に、取締役会に報告する体制を整えております。

また、監査等委員会は、社内の法令遵守体制に問題があると判断したときは、取締役会において意見を述べ、改善を促す体制を整えております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書は社内規程に従い保管し、常時閲覧可能な状態にしております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについては取締役会及び部長会議にて管理する体制を整えております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社から定期的に業務執行に関する報告を受けると共に定期的な監査を実施する体制を整えております。

・子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社は、業務執行に係るリスクについては最低月1回開催される取締役会及び部長会議並びにスタッフ会議にて管理する体制を整えております。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築を行っております。取締役等の職務執行については、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を監視監督することにより法令遵守する体制を確立しております。

また、使用人の職務の執行につきましては、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を取締役が発見した場合は、直ちに取締役会に報告し、改善を促す体制を整えております。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査等委員の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員の職務を補助する使用人を選任します。また、選任された使用人は、監査等委員会の命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないこととしております。

g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、監査等委員会の求めに応じ、いつでも報告する体制を整えております。

h. 前号の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は「内部通報制度」に従い、報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしない体制を整えております。

i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要なと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理することとしております。

j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査等委員会は常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の合計3名（いずれも社外取締役）で構成され、各監査等委員は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監査等を行い、必要に応じて取締役にその説明を求め、意見を述べる体制を整えております。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

総務部は、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出をより有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築しております。

l. 反社会的勢力に対する体制

・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係をもたない方針であります。

・反社会的勢力に対しては、総務部を窓口とし、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士と連携し対応することとしております。

又. 取締役の責任免除

各社外取締役とは、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする内容の責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	杉浦 武	1967年6月14日生	1991年4月 当社入社 1997年6月 製造三部長 1997年11月 取締役就任 1998年5月 製造二部長 1998年6月 生産管理部長 2001年12月 旭日塑料制品(昆山)有限公司 董事長就任(現任) 2002年2月 海外事業担当 2002年11月 常務取締役就任 2010年11月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	441
常務取締役 営業本部長	岡野 篤	1963年4月26日生	1986年3月 当社入社 2001年4月 営業部長 2002年11月 取締役就任 2014年11月 常務取締役就任 2015年1月 旭日塑料制品(昆山)有限公司 総経理就任 2016年6月 当社常務取締役営業本部長 (現任)	(注)3	5
取締役	杉浦 誠	1975年5月23日生	2002年6月 当社入社 2008年4月 営業部営業課長 2010年6月 旭日塑料制品(昆山)有限公司 副総経理 2011年11月 取締役就任(現任) 2012年6月 Asahi Plus Co.,Ltd.代表取締役 (現任)	(注)3	93
取締役	手島 淳	1968年10月5日生	1987年3月 当社入社 2011年9月 製造部長 2015年11月 取締役就任(現任) 2015年12月 旭日塑料制品(昆山)有限公司 副総経理兼製造部長 2019年4月 旭日塑料制品(昆山)有限公司 総経理就任(現任)	(注)3	3
取締役(常勤監査等委員)	鈴木哲男	1952年10月6日生	1971年3月 岡崎信用金庫入庫 2011年10月 おかしん信用保証(株)入社 2014年4月 (株)和光地所入社 2015年11月 当社取締役(常勤監査等委員)就 任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	異相武憲	1950年7月30日生	1983年4月 異相法律事務所開業 1994年11月 当社監査役就任 2015年11月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任) 2016年9月 異相・村瀬法律事務所所長 (現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	小島正志	1967年2月7日生	1995年4月 小島税理士事務所入所 2014年7月 小島正志税理士事務所所長 (現任) 2015年11月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	-
計					543

- (注) 1. 取締役鈴木哲男、異相武憲及び小島正志は、社外取締役であります。
2. 取締役杉浦 誠は取締役社長杉浦 武の弟であります。
3. 2020年11月26日定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年11月28日定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志氏の3名全員であり、東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出をする要件を満たしており、第三者の立場から当社の意思決定に対して適切な助言を頂いております。

鈴木哲男氏は、金融機関での業務の経験が豊富なことから、取締役の業務執行に対する監査を適切に行っていただけるものと考えております。異相武憲氏は弁護士として、また、小島正志氏は税理士として、それぞれの立場から取締役の業務執行に対して適切な監査を行っていただけるものと考えております。

当社は、異相武憲氏が代表を務める異相・村瀬法律事務所と法律相談の顧問契約を結んでおり、小島正志氏が代表を務める小島正志税理士事務所とは税務申告手続きの顧問契約を結んでおります。社外取締役との人的関係、上記以外の資本関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、定期的に内部監査人及び内部統制部門と意見交換をし、問題点があれば取締役会及び監査等委員会に報告をいたします。また、会計監査人と連携し、報告と意見交換を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役3名で構成されており、全員が社外取締役（うち常勤の監査等委員である取締役1名）であります。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び部長会議その他の会議への出席や業務監査等を通じ、業務執行取締役の業務執行の監査を行います。また、各監査等委員は意見交換を行い、問題点があれば取締役会に報告する体制を整えており、会計監査人とも必要に応じ意見交換を行い、監査の実効性を向上する体制を整えております。なお、監査等委員小島正志氏は税理士の資格があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 哲男	9	9
異相 武憲	9	9
小島 正志	9	9

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選定及び報酬の決定、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算の監査及び監査報告書の作成等を行っております。

また、常勤監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と相互連携を図り、内部統制システムの構築、運用の状況を監視、検証しております。更に、経営会議等への出席及び重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の妥当性及合理性について監査しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査人が、監査等委員及び内部統制部門（総務部員2名が担当）と調整のうえ内部監査計画書を作成し、その内部監査計画書に基づき内部監査を行い、その結果については経営者に報告する体制を整えております。また、会計監査人とも内部監査を通じて、相互に情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

12年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森内 茂之

指定有限責任社員 業務執行社員 古田 賢司

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者2名、その他4名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会において作成した「監査等委員会監査等基準」に基づき評価し、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

へ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に基づき、毎年度評価を行っております。評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	-	11,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,000	-	11,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、要員数、監査内容等の妥当性を勘案、協議し、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告徴収を通じて、監査項目、監査体制、監査時間等の監査内容は会社のリスクに対応して適切であり、監査報酬見積りの算定根拠等も妥当と判断したため、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は各役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は特に定めておりませんが、報酬限度額を、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額1億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)は年額2千万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	52,253	49,203	-	3,050	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	4,500	4,500	-	-	3

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを保有方針とします。また、取締役会において、個別銘柄毎に保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行い、保有目的が失われたと判断されたものにつきましては、速やかに縮減を行って参ります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	98,670

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,952	取引先との関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	18,938

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社マキタ	20,136	23,104	保有目的は取引先との関係強化であります。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。	有
	98,670	72,200		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等への確に対応するため、ディスクロージャー専門会社から定期・不定期の情報を受ける体制を整え、各種セミナーへ参加し、また、公益財団法人財務会計基準機構にメールアドレスを登録し随時情報の発信を受ける体制を整えております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,285,693	1,489,954
受取手形及び売掛金	1,067,082	806,751
商品及び製品	174,176	226,007
仕掛品	179,256	114,787
原材料及び貯蔵品	128,778	116,763
その他	142,128	158,976
貸倒引当金	740	510
流動資産合計	2,976,375	2,912,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	531,841	503,750
機械装置及び運搬具(純額)	259,003	337,085
土地	883,354	880,796
その他(純額)	88,958	93,999
有形固定資産合計	1,763,158	1,815,632
無形固定資産	13,838	15,324
投資その他の資産		
投資有価証券	72,200	98,670
繰延税金資産	1,570	858
長期預金	297,730	258,326
その他	89,259	88,641
貸倒引当金	3,059	3,059
投資その他の資産合計	457,701	443,438
固定資産合計	2,234,697	2,274,394
資産合計	5,211,073	5,187,125
負債の部		
流動負債		
買掛金	802,645	730,889
未払法人税等	32,473	46,543
賞与引当金	35,437	34,620
役員賞与引当金	7,500	4,850
その他	317,413	358,768
流動負債合計	1,195,469	1,175,671
固定負債		
繰延税金負債	105,545	120,232
役員退職慰労引当金	40,246	43,296
その他	3,843	892
固定負債合計	149,635	164,421
負債合計	1,345,105	1,340,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	671,787	671,787
資本剰余金	729,938	729,938
利益剰余金	2,300,998	2,319,721
自己株式	298,844	298,844
株主資本合計	3,403,879	3,422,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,363	44,849
為替換算調整勘定	437,725	379,580
その他の包括利益累計額合計	462,088	424,430
純資産合計	3,865,968	3,847,033
負債純資産合計	5,211,073	5,187,125

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
売上高		8,509,929		7,665,678
売上原価		7,681,283		6,905,900
売上総利益		828,645		759,777
販売費及び一般管理費				
荷造運搬費		149,846		133,060
役員報酬		57,189		60,745
給与・賞与		156,255		154,811
賞与引当金繰入額		16,189		10,395
役員賞与引当金繰入額		7,500		4,850
役員退職慰労引当金繰入額		2,714		3,050
退職給付費用		2,523		6,311
厚生費		72,687		93,745
貸倒引当金繰入額		80		230
その他		217,667		198,805
販売費及び一般管理費合計	1	682,654	1	665,544
営業利益		145,991		94,232
営業外収益				
受取利息		28,972		27,612
受取配当金		1,440		1,251
為替差益		540		-
補助金収入		-		21,618
受取補償金		6,243		-
その他		11,727		5,943
営業外収益合計		48,924		56,425
営業外費用				
支払利息		565		450
為替差損		-		5,091
その他		2,526		-
営業外費用合計		3,092		5,542
経常利益		191,823		145,115
特別利益				
固定資産売却益	2	368	2	374
投資有価証券売却益		11,806		12,006
特別利益合計		12,174		12,381
特別損失				
固定資産売却損	3	3,171	3	915
固定資産除却損	4	729	4	880
減損損失	5	363,327	5	5,306
特別損失合計		367,228		7,102
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		163,230		150,394
法人税、住民税及び事業税		119,862		96,043
法人税等調整額		9,599		6,577
法人税等合計		110,262		102,620
当期純利益又は当期純損失()		273,492		47,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		273,492		47,774

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	273,492	47,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,584	20,486
為替換算調整勘定	88,849	58,144
その他の包括利益合計	129,433	37,658
包括利益	402,926	10,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	402,926	10,115
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	671,787	729,938	2,597,086	298,844	3,699,967
当期変動額					
剰余金の配当			22,595		22,595
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			273,492		273,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	296,088	-	296,088
当期末残高	671,787	729,938	2,300,998	298,844	3,403,879

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	64,947	526,574	591,522	4,291,489
当期変動額				
剰余金の配当				22,595
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				273,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,584	88,849	129,433	129,433
当期変動額合計	40,584	88,849	129,433	425,521
当期末残高	24,363	437,725	462,088	3,865,968

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	671,787	729,938	2,300,998	298,844	3,403,879
当期変動額					
剰余金の配当			29,051		29,051
親会社株主に帰属する当期純利益			47,774		47,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	18,723	-	18,723
当期末残高	671,787	729,938	2,319,721	298,844	3,422,602

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	24,363	437,725	462,088	3,865,968
当期変動額				
剰余金の配当				29,051
親会社株主に帰属する当期純利益				47,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,486	58,144	37,658	37,658
当期変動額合計	20,486	58,144	37,658	18,935
当期末残高	44,849	379,580	424,430	3,847,033

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	163,230	150,394
減価償却費	247,912	167,089
賞与引当金の増減額(は減少)	1,633	2,939
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,714	3,050
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	230
受取利息及び受取配当金	30,413	28,864
減損損失	363,327	5,306
支払利息	565	450
為替差損益(は益)	7,539	1,086
投資有価証券売却損益(は益)	11,806	12,006
有形固定資産売却損益(は益)	2,803	541
有形固定資産除却損	729	880
売上債権の増減額(は増加)	124,281	323,973
たな卸資産の増減額(は増加)	71,739	18,483
その他の流動資産の増減額(は増加)	29,338	15,376
仕入債務の増減額(は減少)	49,800	59,840
未払費用の増減額(は減少)	46,552	20,628
未払消費税等の増減額(は減少)	33,695	3,452
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,582	10,145
その他	19	3,367
小計	290,915	521,309
利息及び配当金の受取額	30,370	25,341
利息の支払額	565	450
法人税等の支払額	116,793	81,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,927	464,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	419,685	459,694
定期預金の払戻による収入	358,381	520,150
有形固定資産の取得による支出	207,292	229,774
有形固定資産の売却による収入	7,943	5,217
無形固定資産の取得による支出	16,981	6,426
投資有価証券の取得による支出	12,611	4,254
投資有価証券の売却による収入	19,674	18,796
その他投資等の取得による支出	24,083	12,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	294,653	168,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	22,534	28,862
その他	1,395	3,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,929	32,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,875	21,300
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,532	242,498
現金及び現金同等物の期首残高	1,180,229	1,015,697
現金及び現金同等物の期末残高	1,015,697	1,258,195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

旭日塑料制品(昆山)有限公司

Asahi Plus Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、旭日塑料制品(昆山)有限公司は12月31日であり、Asahi Plus Co.,Ltd.は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、旭日塑料制品(昆山)有限公司については、6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行い作成した財務諸表を使用しており、Asahi Plus Co.,Ltd.は6月30日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品

成形・組付品～主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

樹脂金型～個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日及び仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 会計上の見積りの開示に関する基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
減価償却累計額	4,980,082千円	4,876,995千円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	5,412千円	5,112千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
機械装置及び運搬具	368千円	374千円
その他	-	0
合計	368	374

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
機械装置及び運搬具	3,090千円	791千円
その他	81	124
合計	3,171	915

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	- 千円	426千円
機械装置及び運搬具	267	313
その他	461	140
合計	729	880

5 減損損失の内訳は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

場所	用途	種類
旭化学工業株式会社 (日本、愛知県)	事業用設備資産	機械装置及び運搬具等
Asahi Plus Co.,Ltd. (タイ王国、ラヨーン県)	事業用設備資産	機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社は収益性の低下がみられたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(214,786千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具188,196千円、その他26,590千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は処分見込額に基づき算定しております。

また、当社の連結子会社であるAsahi Plus Co.,Ltd.においても収益性の低下がみられたことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(148,540千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具115,469千円、その他33,071千円であります。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は処分見込額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

場所	用途	種類
Asahi Plus Co.,Ltd. (タイ王国、ラヨーン県)	事業用設備資産	機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるAsahi Plus Co.,Ltd.は収益性の低下がみられたことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(5,306千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具1,653千円、その他3,652千円であります。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	46,254千円	41,314千円
組替調整額	11,806	12,006
税効果調整前	58,060	29,307
税効果額	17,476	8,821
その他有価証券評価差額金	40,584	20,486
為替換算調整勘定：		
当期発生額	88,849	58,144
その他の包括利益合計	129,433	37,658

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,896	-	-	3,896
合計	3,896	-	-	3,896
自己株式				
普通株式	668	-	-	668
合計	668	-	-	668

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日 定時株主総会	普通株式	12,911	4.00	2018年8月31日	2018年11月26日
2019年4月12日 取締役会	普通株式	9,683	3.00	2019年2月28日	2019年5月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	19,367	利益剰余金	6.00	2019年8月31日	2019年11月29日

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,896	-	-	3,896
合計	3,896	-	-	3,896
自己株式				
普通株式	668	-	-	668
合計	668	-	-	668

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	19,367	6.00	2019年8月31日	2019年11月29日
2020年4月13日 取締役会	普通株式	9,683	3.00	2020年2月29日	2020年5月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	9,683	利益剰余金	3.00	2020年8月31日	2020年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	1,285,693千円	1,489,954千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	269,995	231,759
現金及び現金同等物	1,015,697	1,258,195

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的以外の目的で保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、総務部が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、営業部と連携し財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について生じる為替の変動リスクに対しては、デリバティブ取引は行わないこととしております。また、投資有価証券について生じる価格の変動リスクに対しては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、流動性リスクの管理として最低1カ月分の売上金額に相当する手元流動性資金を常に確保することを基本方針としております。連結子会社においても、同様な流動性リスクの管理を行っております。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち67.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,285,693	1,285,693	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,067,082	1,067,082	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	72,200	72,200	-
(4) 長期預金	297,730	297,730	-
資産計	2,722,705	2,722,705	-
(1) 買掛金	802,645	802,645	-
(2) 未払法人税等	32,473	32,473	-
負債計	835,119	835,119	-

当連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,489,954	1,489,954	-
(2) 受取手形及び売掛金	806,751	806,751	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	98,670	98,670	-
(4) 長期預金	258,326	257,349	977
資産計	2,653,702	2,652,725	977
(1) 買掛金	730,889	730,889	-
(2) 未払法人税等	46,543	46,543	-
負債計	777,432	777,432	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

長期預金については、元利金の合計金額を同様に新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年8月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	1,285,693	-	-
受取手形及び売掛金	1,067,082	-	-
長期預金	-	297,730	-
合計	2,352,775	297,730	-

当連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	1,489,954	-	-
受取手形及び売掛金	806,751	-	-
長期預金	-	258,326	-
合計	2,296,705	258,326	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,200	37,345	34,854
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72,200	37,345	34,854
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		72,200	37,345	34,854

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,670	34,507	64,162
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,670	34,507	64,162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		98,670	34,507	64,162

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	19,800	11,806	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	19,800	11,806	-

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	18,938	12,006	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18,938	12,006	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)12,966千円、当連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)13,799千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,578千円	4,515千円
減損損失	216,691千円	182,784千円
役員退職慰労引当金	12,114千円	13,032千円
たな卸資産評価損	13,656千円	11,796千円
未払事業税	1,518千円	1,954千円
税務上の繰越欠損金(注)	210,982千円	248,951千円
その他	14,769千円	15,848千円
繰延税金資産小計	476,309千円	478,882千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	210,982千円	248,951千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	263,756千円	229,072千円
評価性引当額小計	474,738千円	478,024千円
繰延税金資産合計	1,570千円	858千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	95,054千円	100,919千円
その他有価証券評価差額金	10,491千円	19,312千円
繰延税金負債合計	105,545千円	120,232千円
繰延税金負債の純額	103,975千円	119,374千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	34,267	28,363	29,005	35,558	29,590	54,197	210,982
評価性引当額	34,267	28,363	29,005	35,558	29,590	54,197	210,982
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(2)	28,281	28,922	35,456	29,505	55,525	71,259	248,951
評価性引当額	28,281	28,922	35,456	29,505	55,525	71,259	248,951
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失 を計上しているため注記 を省略しております。	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		25.8
住民税均等割		2.7
評価性引当額の増減		24.8
外国源泉税		9.0
在外子会社の留保利益		3.9
親子会社間の税率差異		4.3
子会社からの受取配当金消去		27.1
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		68.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、プラスチック製品の成形加工事業の単一事業であり、国内においては当社が、海外においては中国を旭日塑料制品(昆山)有限公司が、タイをAsahi Plus Co.,Ltd.がそれぞれ担当しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」及び「タイ」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、電動工具部品、自動車部品及びその他のプラスチック製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	日本	中国	タイ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,418,089	3,544,593	547,246	8,509,929	-	8,509,929
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	133,719	-	133,719	133,719	-
計	4,418,089	3,678,313	547,246	8,643,649	133,719	8,509,929
セグメント利益又は損失 ()	69,466	309,617	102,371	137,779	8,211	145,991
セグメント資産	3,381,015	2,426,627	395,417	6,203,060	991,986	5,211,073
その他の項目						
減価償却費	153,792	68,537	25,581	247,912	-	247,912
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	147,021	59,563	18,822	225,407	-	225,407

(注) 1. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	日本	中国	タイ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,857,349	3,331,050	477,278	7,665,678	-	7,665,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	133,567	-	133,567	133,567	-
計	3,857,349	3,464,617	477,278	7,799,245	133,567	7,665,678
セグメント利益又は損失 ()	95,096	277,498	93,067	89,333	4,898	94,232
セグメント資産	3,326,961	2,529,732	387,495	6,244,189	1,057,064	5,187,125
その他の項目						
減価償却費	89,369	74,912	2,807	167,089	-	167,089
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	118,245	104,552	9,181	231,979	-	231,979

(注) 1. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	合計
1,189,958	442,140	131,059	1,763,158

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イノアックコーポレーション	2,528,316	日本
牧田（昆山）有限公司	1,819,999	中国
牧田（中国）有限公司	1,713,127	中国
株式会社マキタ	1,022,287	日本

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	中 国	タ イ	合 計
1,218,408	463,626	133,597	1,815,632

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イノアックコーポレーション	2,264,545	日本
牧田（昆山）有限公司	1,733,901	中国
牧田（中国）有限公司	1,591,462	中国
株式会社マキタ	958,226	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

(単位：千円)

	日本	中国	タイ	合計
減損損失	214,786	-	148,540	363,327

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

(単位：千円)

	日本	中国	タイ	合計
減損損失	-	-	5,306	5,306

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	1,197円67銭	1,191円81銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	84円73銭	14円80銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千 円)	273,492	47,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失金額()(千円)	273,492	47,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,227	3,227

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定 のリース債務	3,826	2,939	9.1	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	3,843	892	11.4	2021年7月~2023年5 月
合計	7,670	3,832	-	-

(注) 1. リース債務の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)してお
ります。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであ
ります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	627	264	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,157,494	4,299,632	5,722,409	7,665,678
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	40,229	94,090	36,721	150,394
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	14,881	40,199	18,317	47,774
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.61	12.45	5.67	14.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.61	7.84	18.13	20.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253,938	278,287
受取手形	28,614	21,829
電子記録債権	949	108
売掛金	569,116	423,078
製品	75,029	112,258
仕掛品	89,600	39,047
原材料及び貯蔵品	56,132	49,800
前払費用	7,462	3,062
その他	1,067	2,670
貸倒引当金	740	510
流動資産合計	1,081,171	929,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	390,388	364,717
構築物	9,882	9,483
機械及び装置	10,000	53,579
車両運搬具	-	3,964
工具、器具及び備品	43,602	68,079
土地	718,582	718,582
建設仮勘定	17,502	-
有形固定資産合計	1,189,958	1,218,408
投資その他の資産		
投資有価証券	72,200	98,670
出資金	410	410
関係会社出資金	987,891	1,024,042
会員権等	1,400	1,400
長期前払費用	-	3,900
保険積立金	47,105	48,440
その他	3,936	5,114
貸倒引当金	3,059	3,059
投資その他の資産合計	1,109,885	1,178,920
固定資産合計	2,299,843	2,397,328
資産合計	3,381,015	3,326,961

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	339,990	257,967
未払費用	114,757	98,294
未払法人税等	9,262	10,329
預り金	18,632	6,510
未払消費税等	33,695	37,148
賞与引当金	18,000	15,000
役員賞与引当金	7,500	4,850
設備関係未払金	4,520	299
その他	376	5,856
流動負債合計	546,734	436,255
固定負債		
繰延税金負債	10,491	19,312
役員退職慰労引当金	40,246	43,296
固定負債合計	50,737	62,608
負債合計	597,471	498,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	671,787	671,787
資本剰余金		
資本準備金	717,689	717,689
その他資本剰余金	12,248	12,248
資本剰余金合計	729,938	729,938
利益剰余金		
利益準備金	56,150	56,150
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	600,148	624,216
利益剰余金合計	1,656,298	1,680,366
自己株式	298,844	298,844
株主資本合計	2,759,179	2,783,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,363	44,849
評価・換算差額等合計	24,363	44,849
純資産合計	2,783,543	2,828,097
負債純資産合計	3,381,015	3,326,961

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	4,418,089	3,857,349
売上原価	1 4,090,963	1 3,577,604
売上総利益	327,126	279,744
販売費及び一般管理費	2 396,592	2 374,840
営業損失()	69,466	95,096
営業外収益		
受取利息	169	248
受取配当金	1 285,314	1 136,652
補助金収入	-	15,848
その他	2,450	2,382
営業外収益合計	287,934	155,131
営業外費用		
為替差損	7,603	590
営業外費用合計	7,603	590
経常利益	210,864	59,445
特別利益		
固定資産売却益	138	-
投資有価証券売却益	11,806	12,006
特別利益合計	11,945	12,006
特別損失		
固定資産除却損	-	426
関係会社出資金評価損	3 347,907	-
減損損失	214,786	-
特別損失合計	562,694	426
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	339,884	71,025
法人税、住民税及び事業税	32,454	17,906
法人税等合計	32,454	17,906
当期純利益又は当期純損失()	372,339	53,118

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	995,082	2,051,232
当期変動額								
剰余金の配当							22,595	22,595
当期純損失（ ）							372,339	372,339
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	394,934	394,934
当期末残高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	600,148	1,656,298

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	298,844	3,154,114	64,947	64,947	3,219,061
当期変動額					
剰余金の配当		22,595			22,595
当期純損失（ ）		372,339			372,339
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			40,584	40,584	40,584
当期変動額合計	-	394,934	40,584	40,584	435,518
当期末残高	298,844	2,759,179	24,363	24,363	2,783,543

当事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	600,148	1,656,298
当期変動額								
剰余金の配当							29,051	29,051
当期純利益							53,118	53,118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	24,067	24,067
当期末残高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	624,216	1,680,366

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	298,844	2,759,179	24,363	24,363	2,783,543
当期変動額					
剰余金の配当		29,051			29,051
当期純利益		53,118			53,118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20,486	20,486	20,486
当期変動額合計	-	24,067	20,486	20,486	44,553
当期末残高	298,844	2,783,247	44,849	44,849	2,828,097

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

成形・組付品～総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

樹脂金型～個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	8～10年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	- 千円	178千円
短期金銭債務	4,949千円	5,728千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	140,991千円	103,926千円
営業取引以外の取引による取引高	283,873千円	135,400千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
荷造運搬費	98,848千円	88,546千円
役員報酬	45,654	48,853
給与・賞与	100,300	95,096
賞与引当金繰入額	11,535	3,333
役員賞与引当金繰入額	7,500	4,850
役員退職慰労引当金繰入額	2,714	3,050
退職給付費用	2,421	2,227
減価償却費	5,700	1,959
支払手数料	41,022	38,822
貸倒引当金繰入額	80	230

3 前事業年度において計上した関係会社出資金評価損は、連結子会社であるAsahi Plus Co.,Ltd.の財政状態等を考慮して、その出資金につき評価損を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 8月31日)	当事業年度 (2020年 8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,578千円	4,515千円
役員退職慰労引当金	12,114	13,032
たな卸資産評価損	11,718	11,188
未払事業税	1,518	1,954
関係会社出資金評価損	395,215	395,215
減損損失	103,030	82,355
税務上の繰越欠損金	54,197	92,715
その他	14,589	15,598
繰延税金資産小計	598,961	615,575
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	54,197	92,715
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	544,763	523,859
評価性引当額小計	598,961	615,575
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,491	19,312
繰延税金負債合計	10,491	19,312
繰延税金負債の純額	10,491	19,312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 8月31日)	当事業年度 (2020年 8月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上 しているため注記を省略 しております。	30.1
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		54.6
住民税均等割		5.7
評価性引当額の増減		24.8
外国源泉税		19.1
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	390,388	1,000	426	26,244	364,717	1,045,840
	構築物	9,882	810	-	1,208	9,483	69,766
	機械及び装置	10,000	54,478	-	10,898	53,579	1,773,309
	車両運搬具	-	5,043	-	1,078	3,964	41,216
	工具、器具及び備品	43,602	74,416	-	49,939	68,079	905,586
	土地	718,582	-	-	-	718,582	-
	建設仮勘定	17,502	124,745	142,247	-	-	-
	計	1,189,958	260,493	142,674	89,369	1,218,408	3,835,720

- (注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」は、主に成形機及び付帯設備によるものであります。
2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主に金型によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,799	510	740	3,569
賞与引当金	18,000	15,000	18,000	15,000
役員賞与引当金	7,500	4,850	7,500	4,850
役員退職慰労引当金	40,246	3,050	-	43,296

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asahikagakukogyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自2018年9月1日 至2019年8月31日）2019年11月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自2019年9月1日 至2019年11月30日）2020年1月14日東海財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自2019年12月1日 至2020年2月29日）2020年4月14日東海財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自2020年3月1日 至2020年5月31日）2020年7月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年11月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月27日

旭化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭化学工業株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化学工業株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭化学工業株式会社の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、旭化学工業株式会社が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

旭化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭化学工業株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化学工業株式会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。